

せんとくんパフォーマンスチーム派遣運營業務
委託事業者募集要項等に係る質問の回答について

令和2年3月17日

奈良県観光局観光プロモーション課長

せんとくんパフォーマンスチーム派遣運營業務委託事業者募集要項及びせんとくんパフォーマンスチーム派遣運營業務委託仕様書について、下記の質問事項に回答いたします。

記

●質問 1

- ・参加表明について：共同事業体としての参加は可能か。

●回答 1

- ・本業務については、共同事業体の応募を認めておりません。

●質問 2

- ・出演回数：せんとくんの部屋にあるスケジュール約150回出演と仕様書の出演回数に差があるがこの対応はどのようなになるのか。

●回答 2

- ・奈良県では、せんとくんパフォーマンスチーム派遣運營業務以外に、せんとくんの着ぐるみの貸出も行っていますので、「せんとくんの仕事部屋」にて掲載している約150回の出演は、両方を合わせたものとなります。

●質問 3

- ・業務引き継ぎ：3月末にプレゼンが実施されるが、4月からの業務に対して引き継ぎは適正に行われるのか。

●回答 3

- ・今年度担当している事業者からの引き継ぎを行う予定はございません。仕様書に沿って、奈良県観光プロモーション課と協議の上で、業務を進めていただくこととなります。

●質問 4

- ・パンデミック対応：現在コロナウイルスでイベントが自粛されているが、イベントが自粛になった場合のキャンセル料(アクター用意関係等)の考え方や基準をご提示ください。

●回答 4

- ・出演予定のイベントが中止となった場合は、原則として他のイベントへ出演で対応いただくこととなります。ただし、イベント当日に急遽中止となった場合のキャンセル料等については奈良県観光プロモーション課と協議の上で決定させていただきます。

●質問 5

- ・キャラクターの設定：提案に当たり、キャラクターの設定等規約があれば事前にご提示いただきたい。

●回答 5

- ・規約等は特にございませぬ。プロフィールについては別紙をご参照ください。

●質問 6

- ・オリジナルノベルティの制作について昨年の実績を教えてください。

●回答 6

- ・新規の業務内容であり、昨年度の実績はありません。

●質問 7

- ・選定審査委員会での「せんとくんなら知っている」のダンスについて、事前に正式な振り付け指示書のようなものはいただけるのでしょうか。

●回答 7

- ・振り付け指示書はありませんが、実演しているDVDがありますので、そのDVDであれば提供が可能です。